平成25年度事務事業評価表（平成24年度振り返り）

政策名	計画を推進していくために

施策番号・名	01	市民と行政の協働によるまちづくり

基本事業番号・名	01-02	市民と行政の情報共有

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、財源、上乗、形態）	事務事業の目的 事務事業の対象、手段（事業内容）、意図	対象指標（対象の数値指標化）	活動指標（手段の数値指標化）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化）	事務事業全体	一般財源分	全庁評価会議（26年度に向けた方向性等）
01-02-01	企画調整課 秘書広報担当 秘書広報担当課長 渋谷　千春 情報コーナー整備事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 市政情報コーナー管理運営規則（第32号） 財源：□ 全額補助　□ 一部補助有　■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：■ 直営（委託無）　□ 全部委託 □ 一部委託　□ 補助・助成金 □ その他（　　）	対象：全市民 手段・内容：会議開催、審議会等の答申・報告書、予算書、決算書などの情報を市役所２階の市政情報コーナーにて提供するとともに、閲覧できる図書の目録を整備。 意図：市民が市政情報を知る。	指標：全市民数 平成24年度 実績値 114,355（人） 平成23年度 114,621（人） 平成22年度 114,754（人）	指標：情報コーナーを訪問した人数 平成24年度 2,460（人） 平成23年度 2,073（人） 平成22年度 1,878（人）	指標：情報コーナーで情報を得た市民数／全市民数 平成24年度 2.2（％） 平成23年度 1.8（％） 平成22年度 1.6（％）	事業費（実績額）① 平成24年度 0 平成23年度 0 平成22年度 0 人件費（理論値）② 平成24年度 650 平成23年度 981 平成22年度 1,090 トータルコスト ①＋② 平成24年度 650 平成23年度 981 平成22年度 1,090 事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等：25年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 / 26年度以降方向性 現状維持 説明欄：市民にとって、市政がより身近なものとして感じ、また、正確で分かりやすい情報が容易に得られるよう、市政情報を管理し、情報コーナーへ提供しなければならない。 紙媒体での情報提供は、誰もが利用できるものであるため、必要性・有効性は高く、今後も充実していかねばならない。	特定財源に伴う一般財源：事業費（実績額）（千円）平成24年度 / 平成23年度 / 平成22年度 事業費の概要説明：説明欄： 一般財源：事業費（実績額）（千円）平成24年度 0 / 平成23年度 0 / 平成22年度 0 事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等：25年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 / 26年度以降方向性 現状維持 説明欄：市民にとって、市政がより身近なものとして感じ、また、正確で分かりやすい情報が容易に得られるよう、市政情報を管理し、情報コーナーへ提供しなければならない。 紙媒体での情報提供は、誰もが利用できるものであるため、必要性・有効性は高く、今後も充実していかねばならない。	説明欄：
01-02-02	企画調整課 秘書広報担当 秘書広報担当課長 渋谷　千春 報道機関情報提供事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 財源：□ 全額補助　□ 一部補助有　■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：■ 直営（委託無）　□ 全部委託 □ 一部委託　□ 補助・助成金 □ その他（　　）	対象：市内を配布地域及び放送エリアにしている新聞社・放送局及び市民 手段・内容：記者会見及びＦＡＸによる情報提供 意図：各社に情報を提供し、その情報を正確に掲載または放送してもらうことによって市民が情報を得られる。	指標：プレスリリースしているマスコミ、ミニコミ社数及び放送局数 平成24年度 16（社） 平成23年度 16（社） 平成22年度 16（社）	指標：プレスリリース数 平成24年度 46（回） 平成23年度 56（回） 平成22年度 61（回）	指標：掲載回数（一般紙） 平成24年度 96（回） 平成23年度 132（回） 平成22年度 110（回）	事業費（実績額）① 平成24年度 0 平成23年度 194 平成22年度 268 人件費（理論値）② 平成24年度 288 平成23年度 2,230 平成22年度 2,477 トータルコスト ①＋② 平成24年度 288 平成23年度 2,424 平成22年度 2,745 事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等：25年度以降方向性 拡大 必要性 4 有効性 4 達成度 2 効率性 3 / 26年度以降方向性 拡大 説明欄：報道機関への情報提供には義務的なものと自主的なものがあるが、シティーセールスの有効手段として、新聞報道は欠かせない。今後も市の発展のため、各所管にも積極的に情報提供していただけるよう通知等で依頼し、報道機関へ提供していかねばならない。	特定財源に伴う一般財源：事業費（実績額）（千円）平成24年度 / 平成23年度 / 平成22年度 事業費の概要説明：説明欄： 一般財源：事業費（実績額）（千円）平成24年度 0 / 平成23年度 194 / 平成22年度 268 事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等：25年度以降方向性 拡大 必要性 4 有効性 4 達成度 2 効率性 3 / 26年度以降方向性 拡大 説明欄：報道機関への情報提供には義務的なものと自主的なものがあるが、シティーセールスの有効手段として、新聞報道は欠かせない。今後も市の発展のため、各所管にも積極的に情報提供していただけるよう通知等で依頼し、報道機関へ提供していかねばならない。	説明欄：
01-02-03	企画調整課 秘書広報担当 秘書広報担当課長 渋谷　千春 暮らしの便利帳発行事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 財源：□ 全額補助　□ 一部補助有　■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：□ 直営（委託無）　□ 全部委託 □ 一部委託　□ 補助・助成金 ■ その他（　官民協働事業　）	対象：全世帯及び転入世帯に配布 手段・内容：平成23年度版から隔年発行としたため、24年度は転入者への配布、及び25年度の発行準備を実施した。官民協働事業を採用したことで、公費を使うことなく、全世帯配布が可能となった。内容も今までの市政情報だけでなく、市のガイドや医療ガイドも掲載でき、読み物としても楽しめる情報誌となった。 意図：市民が暮らしの便利帳を通じて市政情報を知る。	指標：転入者（世帯）数 / 全世帯及び転入世帯に配布 平成24年度 5,445（世帯） 平成23年度 55,926（世帯） 平成22年度 5,110（人） 転入者（世帯）数	指標：配布数 平成24年度 5,445（部） 平成23年度 55,926（部） 平成22年度 5,110（部）	指標：配布数／転入者数 平成24年度 100（％） 平成23年度 100（％） 平成22年度 100（％）	事業費（実績額）① 平成24年度 0 平成23年度 0 平成22年度 412 人件費（理論値）② 平成24年度 1,037 平成23年度 1,872 平成22年度 2,081 トータルコスト ①＋② 平成24年度 1,037 平成23年度 1,872 平成22年度 2,493 事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等：25年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 / 26年度以降方向性 現状維持 説明欄：官民協働事業の採用により、２３年３月に約３０年ぶりとなる全戸配布を公費（印刷及び配布経費で約２，０００万円）の使用なく実施した。併せて、行政情報に加え、「市内の見どころ」「市の特産品」「歴史」「医療」「日常生活の情報」などをカラーで掲載するなど、内容の充実化も果たした。なお、行政情報の変更等を考慮し、２年に一度の改訂版を発刊する必要があるため、官民協働形式を継続しつつ、第２版を２５年７月に発行する予定である。 今後も同形式を継続しつつ、内容の充実を図るとともに経費削減にも努めていく。	特定財源に伴う一般財源：事業費（実績額）（千円）平成24年度 / 平成23年度 / 平成22年度 事業費の概要説明：説明欄： 一般財源：事業費（実績額）（千円）平成24年度 0 / 平成23年度 0 / 平成22年度 412 事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等：25年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 / 26年度以降方向性 現状維持 説明欄：官民協働事業の採用により、２３年３月に約３０年ぶりとなる全戸配布を公費（印刷及び配布経費で約２，０００万円）の使用なく実施した。併せて、行政情報に加え、「市内の見どころ」「市の特産品」「歴史」「医療」「日常生活の情報」などをカラーで掲載するなど、内容の充実化も果たした。なお、行政情報の変更等を考慮し、２年に一度の改訂版を発刊する必要があるため、官民協働形式を継続しつつ、第２版を２５年７月に発行する予定である。 今後も同形式を継続しつつ、内容の充実を図るとともに経費削減にも努めていく。	説明欄：行財政改革アクションプラン１（１）官民協働による「暮らしの便利帳」の共同発行事業
01-02-04	企画調整課 秘書広報担当 秘書広報担当課長 渋谷　千春 広報発行事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 財源：□ 全額補助　□ 一部補助有　■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：■ 直営（委託無）　□ 全部委託 □ 一部委託　□ 補助・助成金 □ その他（　　）	対象：市民（世帯） 手段・内容：レイアウト編集、印刷は業者委託で約５１，０００部／月を発注。月２回（１月のみ１回）の定期号と適宜臨時号を発行。通常８ページ、２色刷り。22年度長期継続契約にした。配布はシルバー人材センター・福祉３団体により市内全世帯に配布。 意図：市民が行政情報（市民情報を含む）を知り、市政への関心を高める。	指標：市民（世帯）数 平成24年度 50,619（世帯） 平成23年度 50,520（世帯） 平成22年度 50,305（世帯）	指標：発行部数 平成24年度 51,859（部） 平成23年度 51,817（部） 平成22年度 51,609（部）	指標：発行部数／市民（世帯）数 平成24年度 100（％） 平成23年度 100（％） 平成22年度 100（％）	事業費（実績額）① 平成24年度 16,668 平成23年度 16,195 平成22年度 16,741 人件費（理論値）② 平成24年度 10,038 平成23年度 14,447 平成22年度 16,051 トータルコスト ①＋② 平成24年度 26,706 平成23年度 30,642 平成22年度 32,792 事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等：25年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 / 26年度以降方向性 現状維持 説明欄：市民へ情報を提供するツールとして広報発行事務の必要性・有効性は高い。 印刷物を全戸配布する現行の方法には、「原稿の締めが1か月前、最終の校正が１週間前が限度であり、タイムリーな記事の掲載が困難である」という課題がある。 この点を解決するためには、ホームページ運営事業の充実を図ることにより、情報の更新を随時に行うようにすることで、本事業を補完することとしていきたい。 また、広報紙は、市の財源確保及び地元企業等の活性化を図るための広告掲載が可能であるため、実施に向け紙面構成の検討をしたい。	特定財源に伴う一般財源：事業費（実績額）（千円）平成24年度 / 平成23年度 / 平成22年度 事業費の概要説明：説明欄： 一般財源：事業費（実績額）（千円）平成24年度 16,668 / 平成23年度 16,195 / 平成22年度 16,741 事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等：25年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 / 26年度以降方向性 現状維持 説明欄：市民へ情報を提供するツールとして広報発行事務の必要性・有効性は高い。 印刷物を全戸配布する現行の方法には、「原稿の締めが1か月前、最終の校正が１週間前が限度であり、タイムリーな記事の掲載が困難である」という課題がある。 この点を解決するためには、ホームページ運営事業の充実を図ることにより、情報の更新を随時に行うようにすることで、本事業を補完することとしていきたい。 また、広報紙は、市の財源確保及び地元企業等の活性化を図るための広告掲載が可能であるため、実施に向け紙面構成の検討をしたい。	説明欄：行財政改革アクションプラン３（１）有料広告等の充実

平成25年度事務事業評価表（平成24年度振り返り）

政策名	計画を推進していくために

施策番号・名	01	市民と行政の協働によるまちづくり

基本事業番号・名	01-02	市民と行政の情報共有

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、財源、上乗、形態）	事務事業の目的 事務事業の対象、手段（事業内容）、意図	対象指標（対象の数値指標化） 指標	実績値（単位）	活動指標（手段の数値指標化） 指標	実績値（単位）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化） 指標	実績値（単位）	事務事業全体 事業費（実績額）①	人件費（理論値）②	トータルコスト ①+②	事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等	一般財源分 特定財源に伴う一般財源 事業費（実績額）	事業費の概要説明	一般財源 事業費（実績額）	事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等	全庁評価会議（26年度に向けた方向性等）
					（単位）		（単位）		（単位）	（千円）	（千円）	（千円）		（千円）		（千円）		
01-02-05	企画調整課 秘書広報担当 秘書広報担当課長 渋谷　千春 声の広報事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 財源：□ 全額補助　□ 一部補助有　■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：■ 直営（委託無）　□ 全部委託　□ 一部委託　□ 補助・助成金　□ その他（　）	対象：文字による情報入手が困難な障害者 手段・内容：ボランティア団体の協力のもと、広報紙の内容をテープに録音し、作成された「貸し出しテープ」を利用者へ郵送している。また、中央図書館では貸出用として置いている。 意図：文字による情報入手が困難な障害者が市政情報を知る。	文字による情報入手が困難な障害者数	平成24年度：241（人） 平成23年度：234（人） 平成22年度：198（人）	声の広報利用者数	平成24年度：18（人） 平成23年度：18（人） 平成22年度：23（人）	声の広報利用者数／文字による情報入手が困難な障害者	平成24年度：7.5（%） 平成23年度：7.7（%） 平成22年度：11.6（%）	平成24年度：526 平成23年度：45 平成22年度：93	平成24年度：662 平成23年度：642 平成22年度：713	平成24年度：1,188 平成23年度：687 平成22年度：806	25年度以降方向性：必要性 4　現状維持：有効性 4　26年度以降方向性：達成度 3　現状維持：効率性 3 説明欄：「声の広報」は、視覚に障害を持つ方に対して必要性・有効性が共に高い事業であり、今後も続けていかねばならない。 録音再生機器の進歩に伴い、現在は音源がテープのアナログ形式からＣＤ等のデジタル形式が主流である。現状における「録音用テープ購入の困難性」及び「現在使用しているテープ録音再生機器等の耐用年数」を考慮して、２４年度に機器購入やボランティアの方の録音操作訓練などを実施した。「声の広報」は２５年４月１５日号以降、テープ版からデイジー図書としてのＣＤ版へ切り替えを行った。	平成24年度： 平成23年度： 平成22年度：	説明欄：	平成24年度：526 平成23年度：45 平成22年度：93	25年度以降方向性：必要性 4　現状維持：有効性 4　26年度以降方向性：達成度 3　現状維持：効率性 3 説明欄：「声の広報」は、視覚に障害を持つ方に対して必要性・有効性が共に高い事業であり、今後も続けていかねばならない。 録音再生機器の進歩に伴い、現在は音源がテープのアナログ形式からＣＤ等のデジタル形式が主流である。現状における「録音用テープ購入の困難性」及び「現在使用しているテープ録音再生機器等の耐用年数」を考慮して、２４年度に機器購入やボランティアの方の録音操作訓練などを実施した。「声の広報」は２５年４月１５日号以降、テープ版からデイジー図書としてのＣＤ版へ切り替えを行った。	説明欄：
01-02-06	企画調整課 秘書広報担当 秘書広報担当課長 渋谷　千春 ホームページ運営事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 財源：□ 全額補助　□ 一部補助有　■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：□ 直営（委託無）　□ 全部委託　■ 一部委託　□ 補助・助成金　□ その他（　）	対象：全市民およびインターネット閲覧者 手段・内容：インターネットを利用して市政情報の発信を行う。ホームページのメンテナンス及び運用を委託している。22年度には長期継続契約とした。 意図：全市民が行政情報を知り、市政への関心を高める。また、市民生活に直結する情報を「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」が得られることで市民生活の利便性を得る。	全市民数	平成24年度：114,355（人） 平成23年度：114,621（人） 平成22年度：114,754（人）	アクセス件数（年間）	平成24年度：804,015（件） 平成23年度：686,056（件） 平成22年度：803,531（件）	年間アクセス数／全市民数＝一人当たりのアクセス回数	平成24年度：7.0（回） 平成23年度：5.9（回） 平成22年度：7.0（回）	平成24年度：3,122 平成23年度：4,382 平成22年度：2,988	平成24年度：5,019 平成23年度：4,815 平成22年度：5,350	平成24年度：8,141 平成23年度：9,197 平成22年度：8,338	25年度以降方向性：必要性 4　現状維持：有効性 4　26年度以降方向性：達成度 3　現状維持：効率性 3 説明欄：市の情報をいつでも、どこでも、だれでも入手するための媒体の一つとして、ホームページは有効な手段である。また、広報紙を補完する役割を果たしていて、その重要性は年々高まりつつある。 現在、ホームページの制作管理を業務委託しているが、ＣＭＳ（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入し、情報の更新を随時に行うことを基本とし、合わせてコンテンツの充実を図っていく。引き続き、現在の問題点の洗い出しや市職員の教育等準備を進めていく。	平成24年度： 平成23年度： 平成22年度：	説明欄：	平成24年度：3,122 平成23年度：4,382 平成22年度：2,988	25年度以降方向性：必要性 4　現状維持：有効性 4　26年度以降方向性：達成度 3　現状維持：効率性 3 説明欄：市の情報をいつでも、どこでも、だれでも入手するための媒体の一つとして、ホームページは有効な手段である。また、広報紙を補完する役割を果たしていて、その重要性は年々高まりつつある。 現在、ホームページの制作管理を業務委託しているが、ＣＭＳ（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入し、情報の更新を随時に行うことを基本とし、合わせてコンテンツの充実を図っていく。引き続き、現在の問題点の洗い出しや市職員の教育等準備を進めていく。	説明欄：行財政改革アクションプラン３（４）ホームページ運営へのＣＭＳ（コンテンツ・マネジメント・システム）の導入等
01-02-07	企画調整課 秘書広報担当 秘書広報担当課長 渋谷　千春 市案内図発行事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 財源：□ 全額補助　□ 一部補助有　■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：■ 直営（委託無）　□ 全部委託　□ 一部委託　□ 補助・助成金　□ その他（　）	対象：転入者（世帯）・希望者 手段・内容：Ａ１版両面に市マップや見どころ等の情報を掲載たものを、転入者には市民課窓口（連絡所含む）で、暮らしの便利帳とともに無料配布。また、希望者には生活文化課窓口で有償頒布している。1部100円。 意図：転入者や希望者が市の見どころなどの情報を知り、市政への関心を高める。	転入者（世帯）数	平成24年度：5,445（世帯） 平成23年度：4,926（世帯） 平成22年度：5,110（世帯）	配布部数	平成24年度：5,445（部） 平成23年度：4,926（部） 平成22年度：5,110（部）	配布部数／転入者（世帯）数	平成24年度：100（%） 平成23年度：100（%） 平成22年度：100（%）	平成24年度：184 平成23年度：268 平成22年度：1,142	平成24年度：346 平成23年度：357 平成22年度：396	平成24年度：530 平成23年度：625 平成22年度：1,538	25年度以降方向性：必要性 3　現状維持：有効性 3　26年度以降方向性：達成度 4　現状維持：効率性 3 説明欄：市のガイドマップを作成し、市内転入者及び配布を希望する市内外の方に対して配布を行っている。実用的な地図情報のほかに、市内見どころなどを表示するなど、シティーセールスのツールの一つとして、今後も継続して発行していく。 発行頻度の見直しや、広告掲載の検討をしていく。	平成24年度： 平成23年度： 平成22年度：	説明欄：	平成24年度：184 平成23年度：268 平成22年度：1,142	25年度以降方向性：必要性 3　現状維持：有効性 3　26年度以降方向性：達成度 4　現状維持：効率性 3 説明欄：市のガイドマップを作成し、市内転入者及び配布を希望する市内外の方に対して配布を行っている。ガイドマップには実用的な地図情報のほかに、市内見どころなどを表示するなど、シティーセールスのツールの一つとして、今後も継続して発行していく。 発行頻度や広告掲載などの検討をしていく。	説明欄：
01-02-08	企画経営室総務課法務・文書担当 総務課長 坂東　正樹 告示等審査事務	根拠法令等：□ 自主的　■ 義務的　□ 努力義務的 地方自治法 東久留米市公告式条例 財源：□ 全額補助　□ 一部補助有　■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：■ 直営（委託無）　□ 全部委託　□ 一部委託　□ 補助・助成金　□ その他（　）	対象：公表される告示等 手段・内容：事務事業を主管する各課から提出された告示について、決裁権者の決裁を受ける前に、用字用語、書式について審査する。 意図：市民が自分の意見等を行政に伝えられるよう、市政情報の確実な提供を担保し、計画行政の推進を図る。	公表される告示等の総数	平成24年度：145（件） 平成23年度：136（件） 平成22年度：109（件）	審査した告示の件数	平成24年度：145（件） 平成23年度：136（件） 平成22年度：109（件）	審査した告示等の件数／公表された告示等の件数	平成24年度：100（%） 平成23年度：100（%） 平成22年度：100（%）	平成24年度：0 平成23年度：0 平成22年度：0	平成24年度：296 平成23年度：321 平成22年度：357	平成24年度：296 平成23年度：321 平成22年度：357	25年度以降方向性：必要性 4　現状維持：有効性 3　26年度以降方向性：達成度 3　現状維持：効率性 3 説明欄：法令に基づく告示行為の形式審査である。	平成24年度： 平成23年度： 平成22年度：	説明欄：	平成24年度：0 平成23年度：0 平成22年度：0	25年度以降方向性：必要性 4　現状維持：有効性 3　26年度以降方向性：達成度 3　現状維持：効率性 3 説明欄：法令に基づく告示行為の形式審査である。	説明欄：

平成25年度事務事業評価表（平成24年度振り返り）

政策名	計画を推進していくために

施策番号・名	01	市民と行政の協働によるまちづくり

基本事業番号・名	01-02	市民と行政の情報共有

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、財源、上乗、形態）	事務事業の目的 事務事業の対象、手段（事業内容）、意図	対象指標（対象の数値指標化） 指標	実績値（単位）	活動指標（手段の数値指標化） 指標	実績値（単位）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化） 指標	実績値（単位）	事務事業全体 事業費（実績額）①	人件費（理論値）②	トータルコスト ①+②	事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等	一般財源分 特定財源に伴う一般財源 事業費（実績額）	事業費の概要説明	一般財源 事業費（実績額）	事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等	全庁評価会議（26年度に向けた方向性等）
										（千円）	（千円）	（千円）		（千円）		（千円）		
01-02-09	企画経営室総務課法務・文書担当 総務課長 坂東　正樹 情報公開制度運営事務	根拠法令等：□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 東久留米市情報公開条例 財源：□ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：■ 直営（委託無） □ 全部委託 □ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他（ ）	対象：実施機関の職員が職務上作成、取得した公文書 手段・内容：情報公開条例の規定に基づき、公文書の開示等の状況を公表する。開示請求を受け、実施機関の保有する情報を開示し、請求者の知る権利の保障に努めた。電子申請での開示請求やデジタルカメラ等による撮影も可能である。 意図：市民の知る権利を保障し、情報公開を総合的に推進することにより、市民への説明責任を果たす。	市民等からの請求に基づく開示請求件数	平成24年度：76（件） 平成23年度：78（件） 平成22年度：91（件）	決定を行った件数	平成24年度：76（件） 平成23年度：78（件） 平成22年度：91（件）	市民等からの請求に基づく開示請求件数/決定を行った件数	平成24年度：100（%） 平成23年度：100（%） 平成22年度：100（%）	平成24年度：0 平成23年度：204 平成22年度：51	370 401 446	370 605 497	25年度以降方向性：現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄：条例の規定等に則った適切な公文書の管理と、情報開示及び提供の充実を図る。 26年度以降方向性：現状維持	平成24年度： 平成23年度： 平成22年度：	説明欄：	平成24年度：0 平成23年度：204 平成22年度：51	25年度以降方向性：現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄：条例の規定等に則った適切な公文書の管理と、情報開示及び提供の充実を図る。 26年度以降方向性：現状維持	説明欄：
01-02-10	生活文化課人権・市民相談担当 生活文化課長 保木本　健一 行政相談事業	根拠法令等：□ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 行政相談委員法 財源：□ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：■ 直営（委託無） □ 全部委託 □ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他（ ）	対象：市民 手段・内容：行政相談 意図：総務省から委嘱された行政相談員が、公共機関等の苦情・要望を市民から聞き、関係機関に伝え改善を要望していく。	相談応募者数	平成24年度：2（人） 平成23年度：1（人） 平成22年度：4（人）	相談回数	平成24年度：8（回） 平成23年度：8（回） 平成22年度：45（回）	相談が役に立ったと考えている相談応募者数／相談回数	平成24年度：100（%） 平成23年度：100（%） 平成22年度：25（%）	平成24年度：37 平成23年度：37 平成22年度：37	116 125 139	153 162 176	25年度以降方向性：縮小 必要性 2 有効性 2 達成度 3 効率性 3 説明欄：総務省から委嘱された行政相談員３名が、行政相談を隔月１回実施している。また、行政相談員制度について、理解と認識を深めていただくため、年３回６月・８月・１０月に東部・中部・西部地域で特設行政相談を実施している。 行政事務全般にわたり市民からの苦情や相談を受け、市役所など行政機関に意見や要望を行う役割が行政相談員である。相談件数は増加している現状ではないが、相談を求めてくる市民への需要には応えられている。 26年度以降方向性：縮小	平成24年度： 平成23年度： 平成22年度：	説明欄：	平成24年度：37 平成23年度：37 平成22年度：37	25年度以降方向性：縮小 必要性 2 有効性 2 達成度 3 効率性 3 説明欄：総務省から委嘱された行政相談員３名が、行政相談を隔月１回実施している。また、行政相談員制度について、理解と認識を深めていただくため、年３回６月・８月・１０月に東部・中部・西部地域で特設行政相談を実施している。 行政事務全般にわたり市民からの苦情や相談を受け、市役所など行政機関に意見や要望を行う役割が行政相談員である。相談件数は増加している現状ではないが、相談を求めてくる市民への需要には応えられている。 26年度以降方向性：縮小	説明欄：
01-02-11	生活文化課人権・市民相談担当 生活文化課長 保木本　健一 ご意見箱設置事業	根拠法令等：■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 東久留米市広聴電子メール等による質問等の取り扱いに関する要領 財源：□ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：■ 直営（委託無） □ 全部委託 □ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他（ ）	対象：市民及び通勤・通学者 手段・内容：ご意見箱（ご意見箱、エコーテレフォン、エコーファックス、メール、手紙、電話、窓口）を設置し市民の要望、苦情に答える。 意図：自分の出した要望・苦情に対して回答が入ることにより、市政への参加意識と共に、市への受着が高まる。また、市も参考となる意見は市政に反映させることができる。	受付件数	平成24年度：438（件） 平成23年度：462（件） 平成22年度：435（件）	回答件数	平成24年度：212（件） 平成23年度：223（件） 平成22年度：189（件）	意見に対する回答数／受付件数	平成24年度：48（%） 平成23年度：48（%） 平成22年度：44（%）	平成24年度：35 平成23年度：35 平成22年度：35	6,566 7,117 7,902	6,601 7,152 7,937	25年度以降方向性：現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄：市政に対する市民からの要望や苦情、意見などを聴取し、それに対して回答や説明を行うことにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、それらを市政に反映していくことができるので必要性は高い。 26年度以降方向性：現状維持	平成24年度： 平成23年度： 平成22年度：	説明欄：	平成24年度：35 平成23年度：35 平成22年度：35	25年度以降方向性：現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄：市政に対する市民からの要望や苦情、意見などを聴取し、それに対して回答や説明を行うことにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、それらを市政に反映していくことができるので必要性は高い。 26年度以降方向性：現状維持	説明欄：
01-02-12	生活文化課人権・市民相談担当 生活文化課長 保木本　健一 タウンミーティング事業	根拠法令等：■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 財源：□ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額 上乗：□ 市独自上乗せ（上乗・横出） 事業形態：■ 直営（委託無） □ 全部委託 □ 一部委託 □ 補助・助成金 □ その他（ ）	対象：市民及び通勤・通学者 手段・内容：市長が各中学校に出向き、市への要望・意見を聞き、市政に反映していく。 意図：各会場に参加された市民等に対して、直接市長から要望等に答える。	実施回数	平成24年度：0（回） 平成23年度：7（回） 平成22年度：7（回）	参加者数	平成24年度：0（人） 平成23年度：76（人） 平成22年度：167（人）	１回あたりの平均参加者数	平成24年度：0（人） 平成23年度：11（人） 平成22年度：24（人）	平成24年度：0 平成23年度：26 平成22年度：41	0 625 694	0 651 735	25年度以降方向性：一 必要性 一 有効性 一 達成度 一 効率性 一 説明欄：市民に対して情報提供する場及び意見を収集し、市民の要望を市政に反映する仕組みの一つとして、中学校通学区域を単位として、７地域に分けて市民の意見を直接聞ける場として平成２２年度から実施している。 市民と市長が市政に関する対話を行うタウンミーティングは、市民に分かりやすい行政の実現を目指す目的で実施している。行政が抱えている課題や市の現状などの情報を直接受け取ることができ、市政に対しての意見等を市長に直接伝えることができる場であることからも、市民及び市の双方にとって必要性は高い。 平成２４年度は予算計上せず未実施。 26年度以降方向性：一	平成24年度： 平成23年度： 平成22年度：	説明欄：	平成24年度：0 平成23年度：26 平成22年度：41	25年度以降方向性：一 必要性 一 有効性 一 達成度 一 効率性 一 説明欄：市民に対して情報提供する場及び意見を収集し、市民の要望を市政に反映する仕組みの一つとして、中学校通学区域を単位として、７地域に分けて市民の意見を直接聞ける場として平成２２年度から実施している。 市民と市長が市政に関する対話を行うタウンミーティングは、市民に分かりやすい行政の実現を目指す目的で実施している。行政が抱えている課題や市の現状などの情報を直接受け取ることができ、市政に対しての意見等を市長に直接伝えることができる場であることからも、市民及び市の双方にとって必要性は高い。 平成２４年度は予算計上せず未実施。 26年度以降方向性：一	説明欄：

平成25年度事務事業評価表（平成24年度振り返り）

政策名	計画を推進していくために

施策番号・名	01	市民と行政の協働によるまちづくり

基本事業番号・名	01-02	市民と行政の情報共有

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、財源、上乗、形態）		事務事業の目的 事務事業の対象、手段（事業内容）、意図		対象指標（対象の数値指標化）		活動指標（手段の数値指標化）		成果指標（意図したことの結果の数値指標化）		事務事業全体									一般財源分									全庁評価会議（26年度に向けた方向性等）
												事業費（実績額）①	人件費（理論値）②	トータルコスト ①+②	事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等						特定財源に伴う一般財源		一般財源							
						指標	実績値（単位）	指標	実績値（単位）	指標	実績値（単位）	（千円）	（千円）	（千円）							事業費（実績額）（千円）	事業費の概要説明	事業費（実績額）（千円）	事務事業の方向性、項目別評価及びその理由等							
01-02-13	財政課 財政課 下川　尚孝 財政公表事務	根拠法令等	□ 自主的　■ 義務的　□ 努力義務的 地方自治法第２１９条 地方自治法第２４３条の３	対象	東久留米市民	住民基本台帳の４月１日現在の人口。	平成24年度 114,355 （ 人 ） 平成23年度 114,621 （ 人 ） 平成22年度 114,754 （ 人 ）	財政公表事務に要する時間。（従事職員数×従事時間数）（24年度：1人*5回*4時間*6日+暫定予算広報15時間）	平成24年度 135 （時間） 平成23年度 130 （時間） 平成22年度 120 （時間）	公表後に訂正・差替え等がなかった公表資料件数／公表した資料件数	平成24年度 100 （％） 平成23年度 100 （％） 平成22年度 100 （％）	平成24年度 2 平成23年度 2 平成22年度 5	平成24年度 555 平成23年度 580 平成22年度 594	平成24年度 557 平成23年度 582 平成22年度 599	説明欄：地方自治法により年2回の財政状況の公表が義務付けられており、この事業を廃止できないため方向性は現状維持である。 なお、平成24年度は暫定予算の公報が増えた分、活動指標が増加している。 現在は広報、ホームページを活用し、市民に対して財政状況の公表を行っているが、紙面構成や表記の仕方の工夫などにより、市民により分かりやすく財政状況を伝えていくことで費用対効果（達成度）を向上させることはできる。	25年度以降方向性 必要性 4 現状維持 有効性 3 26年度以降方向性 達成度 3 現状維持 効率性 3	平成24年度 平成23年度 平成22年度	説明欄：	平成24年度 2 平成23年度 2 平成22年度 5	説明欄：地方自治法により年2回の財政状況の公表が義務付けられており、この事業を廃止できないため方向性は現状維持である。 なお、平成24年度は暫定予算の公報が増えた分、活動指標が増加している。 現在は広報、ホームページを活用し、市民に対して財政状況の公表を行っているが、紙面構成や表記の仕方の工夫などにより、市民により分かりやすく財政状況を伝えていくことで費用対効果（達成度）を向上させることはできる。	25年度以降方向性 必要性 4 現状維持 有効性 3 26年度以降方向性 達成度 3 現状維持 効率性 3	説明欄：
		財源	□ 全額補助　□ 一部補助有　■ 市全額	手段・内容	①広報紙掲載（６月、１２月財政状況、予算概要、決算概要、財政健全化判断比率4指標） ②頒布（予算書、主要施策の成果） ③情報ｺｰﾅｰ設置（閲覧用）（予算書、予算概要、予算参考資料、主要施策の成果等予算関係文書） ④ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ掲載（財政状況、決算概要、決算カード、財政健全化判断比率4指標、東久留米市の財政分析、財政に関する情報） ⑤財政状況に関する問合せ（回答）																									
		上乗	□ 市独自上乗せ（上乗・横出）																											
		事業形態	■ 直営（委託無）　□ 全部委託 □ 一部委託　□ 補助・助成金 □ その他（　　）	意図	市民の知る権利、透明性、市民の意見及び理解と協力を得ることを念頭に、市民に財政運営方針、その動向かつ現状や問題点等を解り易く、正確、的確に公表する。（基本的公表事項は、予算執行状況、市民負担概況、公営企業状況、財産、公債費現在高、一時借入金現在高、決算概要、その他資料）																									